

新文化

日刊 (日、月曜休刊)

「私的ツアー」どうして調査

100条委

設置議案の質疑

②



鳥居誠明議員



新井巧議員

▽新井議員「市長との答弁の食い違いが問題にされているが、知っていたとか知らないとか、行つてくれないかという経過があったとしても公金の支出がな

く、自費で行ったというところで、私的な旅行。顧問という肩書きを持って行ったのか、プレゼンがあったということだが、公費が使われていないということ。

それと、今の段階の政策決定に企業等からの金銭が絡んだような働きかけがあったのかどうかというところの確認があるかどうか重要なところ。

その辺があるんではないかという中で、100条の権限を持った調査をするということが乱用にならないか。やってみたら何か出るかもしれない、出なかった

らどうなんだということになった場合、議会がやってみなくては分からないという形で100条委員会を設置するのは乱用になると思う。それについて。

もう1点は、先ほどの代表者会議の中でも参加した議員等に当事者という発言があったが、参加している民間の方とか自費で参加している私的ツアーという形になる。それが、私的な旅行に対して100条委員会というところで罰則規程を持った権限がおよぶのかどうか。

市長の働きかけや、何らかの企業の働きかけがあったかについては調査がおよぶかもしれないが、一人ひとりが私的で行っている部分について調査がおよぶかどうか、私は疑問である。およばないものをした時に名譽棄損ということもあり得る。それを議会が多数で押し切った場合に議会が問われる事態にならないか。

▽鳥居議員「公金の支出があったかどうか分からぬのに100条を立ち上げるのはどうだろうかということだが、まさにそこをこのところを究明するのが100条委員会。

企業からの金銭が絡んでいたのかどうかだが、私はそんなことについて発言はしていない。なぜ新井議員がおっしゃっているのか私には分からない。

参加した人は自費で行ったのだから、なぜそこを追求めるのかとの質疑だが、

逆に私の方からは、何の根拠を持って新井議員が自費で行かれたと発言するのか。この100条を立ち上げ、何も出てこなかったら名譽棄損ではないかという発言をされているが、私からは議会の権限を与えられており、行政事務を正していく責務が議会にはある。権限も与えられているものに対してそれを狭めるような発言は、断固として私は許せない。今の名譽棄損だという発言は撤回して頂きたい。

▽新井議員「鳥居議員が9月19日の代表者会議での部長と政策顧問の説明を聞いたと。27日にも説明を聞いた。その中でこれを食い違いだと言っているわけだが、そのそれぞれの答弁の中で25万円の費用がかかったが、それは自費で行ったきたと部長も行った方も答弁している。

公金の支出がないということでは答弁があつて、印刷物を100枚刷ったということが公費だといえれば公費になるかもしれないが、その辺の公金の支出が旅行にあたって無かつたということと、政策決定にあつて市長が何らかの働きかけがあつた、金銭の授受があつたということが明らかになつていないのであれば、この100条委員会を設置することはできないのではないか。

調査の中で問題が出るかもしれないが、やってみなければ分からないということでは、議会のアクションにはならない。100条委員会設置の根拠がなければ賛同はできない。

▽鳥居議員「25万円は自費なのでどこが問題なのかというお質したが、まさに25万円そのもの自体が正しいのかどうかということも

究明する必要がある。自費で行つたかどうか、行政としてどこまでの関わりがあつたのかも含めて質す必要がある。

公金の支出があつたかどうかだが、議員さんが印刷代のことをたまたまおっしゃつたが、まさにそのところはかなり核心に近い部分もあるかと思う。それも含めてそれが正しいものかどうかも質していく必要があると思う。そういった意味でも100条委員会が必要。

金銭授受が明らかになつてから調査特別委員会を立ち上げるべきではないかとお質したが、それをまさに追求するのが100条だと思つている。

自費で行つたこととどこに問題があるのかだが、自費で行つたことを新井議員が断定されていることを私は理解できない。

(終わり)